

連絡会ニュース 5月号

発行 京都民医連共済会連絡会事務局 TEL 075-312-7900
共済会ホームページ <https://datanet.rdy.jp/kyosaikai/> ⇒
E-Mail : kmkyosai@kyoto-min-iren.org



京都保健会共済会 信和会共済会 京都民医連共済会

2024年度通常総会のご案内

京都保健会共済会、信和会共済会 京都民医連共済会の2024年度通常総会を定款に従い、下記の通り開催します。議案につきましては、各会員に5月8日の県連便にて配布させていただいております。また、総会代議員の選出依頼を班担当者の方に送っておりますので、選出をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

— 記 —

日時 2024年5月31日(金) 18:00～

会場 京都民医連事務局 京都保健会事務局 京都協立病院 信和会(あすかい病院)の4か所でハイブリッド方式で開催。

議案

第1号議案 2023年度事業報告に関する件

第5号議案 2024年度予算(案)に関する件

第2号議案 2023年度決算報告に関する件

第6号議案 2024年度全国総会の総代選出に関する件

第3号議案 2023年度損金処分(案)に関する件

第4号議案 2024年度事業計画(案)に関する件

2024年度入職式が 開催されました

4月1日(月)に京都民医連入職式が京都リサーチパークにて開催され、144人が参加されました。2020年の新型コロナウイルス感染症拡大から4年ぶりの全員集合での入職式でした。午前中の中川会長の講演では、民医連が綱領を実践



し、患者さんの生活環境や社会的環境にも目を向けた医療活動を行っていることを学びました。感想文から、仕事への意欲や貢献意識が高まったことが感じられる入職式となりました。

共済会は、助けあいの組織として、京都民医連の職員が職場でいきいきと安心して働くことができるように、福利厚生事業を担っています。現在、休業見舞金や医療費見舞金、各種祝金など給付事業を行っています。毎月発行される「連絡会ニュース」はそんな情報を掲載しています。

<お知らせ>

<2023年7月給付の医療費見舞金・鑑賞・観戦等の補助について>

給付対象月：2023年12月～2024年5月分

6月3日(月)までに班担当者に提出して下さい。給付金振込は、7月19日(金)です。

○窓付き封筒の回収にご協力ください。班担当者までお届けください。

☆☆☆☆ 医療費見舞金 ☆☆☆☆

○各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日(土曜、休日の場合は前業務日)まで。

○会員、会員家族の医療費見舞金の給付額は下記の通りです。

(医療費負担金-500円)×85%(ただし、家族の給付上限は、5万円)

○振込は提出締切日の翌月20日午後(20日が土曜日あるいは日祝日の場合はその前日)。

○窓付き封筒の回収にご協力ください。班担当者までお届けください。

○鍼灸整骨院での治療は、自費を除く健康保険の負担金の記してある領収書を添付して下さい。

☆☆☆☆ 祝金・弔慰金・見舞金 ☆☆☆☆

○祝金・弔慰金・見舞金は、事業規定第4条により、給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヵ月以内」となっています。期間終了後の申請は無効となりますのでご注意ください。

○疾病休業見舞金、出産休業見舞金を申請されるA会員の方は、必ず協会健保の「支給決定通知書」の写しを班担当者へ提出願います。同じく給付等の申請有効期間は、「事由発生から6ヶ月以内」となっています。振込は、26日午後(26日が土曜日あるいは日祝日の場合はその前日)。

☆☆☆☆文化厚生事業の半券申請について☆☆☆☆

○鑑賞・観戦などを行った場合の申請の有効期間は、当月を含む6ヵ月以内です。

○会員の参加しない家族のみの観戦・鑑賞は補助対象となりません。

○各班担当者への申請書の提出期日は、毎月3日(休日の場合は前日)までとなります。

○申請には、必ず半券が必要です。半券とは施設への入場もしくは施設を利用した証拠書類です。

①半券申請は金額表示のある半券を必ず添付してください。

②半券発行がなされない場合は必ず領収書をもらって添付してください。

半券の添付がなく領収書のみ添付する場合、その理由を申請書に記入してください。

③半券に金額表示が無い場合は金額を証明する資料を必ず添付してください。

④eチケットの場合は、入場時に機械が読み取るバーコード等の画面コピー(半券の代わり)と領収部分の画面コピーを必ず添付してください。

☆健診補助について☆

①対象者 会員本人のみ

②補助額 年間1会員3,000円を限度とする。

③対象検査 職員健診とは別に受診した特別健診

④申請 医療費見舞金の申請と同様とする。

☆カウンセリング補助について☆

(会員が心身とも健康で働き続けられることをサポートする趣旨で2023年4月より新設)

①対象者 会員本人のみ

②補助額 年間1会員5,000円を限度とする

③申請 医療費見舞金の申請と同様とする。



☆小・中学校入学祝金について

2024年度の家族登録に基づき、今年4月に入学された子どもさんの入学祝金を7月19日に給付します。

※給付についてご不明な点がございましたら、最寄りの班担当者か共済会事務局にお問い合わせ下さい。